



## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和3年7月26日

長野県知事 阿部 守一

### 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

小諸南ショッピングセンター

小諸市大字甲字東原田1648-7ほか

### 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社コメリ

新潟県新潟市南区清水4501番地1

合同会社西友

東京都北区赤羽二丁目1番1号

### 3 変更した事項

#### (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
(株)コメリ	捧 雄一郎	新潟県新潟市南区清水4501番地1
合同会社西友	リオネル・アルベール・ジェイ・デスクリー・ドゥ・マレドスー	東京都北区赤羽二丁目1番1号

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
(株)コメリ	捧 雄一郎	新潟県新潟市南区清水4501番地1
合同会社西友	大久保 恒夫	東京都北区赤羽二丁目1番1号

#### (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
(株)コメリ	捧 雄一郎	新潟県新潟市南区清水4501番地1
合同会社西友	リオネル・アルベール・ジェイ・デスクリー・ドゥ・マレドスー	東京都北区赤羽二丁目1番1号
コスモファーマシー(株)	塩之入 盾和	上田市中央2-17-5
ル・プレ(株)	塚田 弘	埴科郡坂城町大字坂城6428番地

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
(株)コメリ	捧 雄一郎	新潟県新潟市南区清水4501番地1
合同会社西友	大久保 恒夫	東京都北区赤羽二丁目1番1号
コスモファーマシー(株)	井上 智之	上田市秋和361-2
ル・プレ(株)	塚田 克好	埴科郡坂城町大字坂城6428番地

### 4 変更した年月日

令和3年3月1日ほか

- 5 届出年月日  
令和3年7月7日
- 6 届出書の縦覧の場所  
長野県産業労働部産業政策課又は佐久地域振興局商工観光課
- 7 縦覧の期間  
令和3年7月26日から令和3年11月26日まで
- 8 意見書の様式  
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 9 意見書の提出先  
長野県産業労働部産業政策課又は佐久地域振興局商工観光課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和3年7月26日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

西友御代田店

北佐久郡御代田町大字御代田字上小田井2763-1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

合同会社西友

東京都北区赤羽二丁目1番1号

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
合同会社西友	リオネル・アルベール・ジェイ・デスクリー・ドゥ・マレドスー	東京都北区赤羽二丁目1番1号

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
合同会社西友	大久保 恒夫	東京都北区赤羽二丁目1番1号

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
合同会社西友	リオネル・アルベール・ジェイ・デスクリー・ドゥ・マレドスー	東京都北区赤羽二丁目1番1号

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
合同会社西友	大久保 恒夫	東京都北区赤羽二丁目1番1号

4 変更した年月日

令和3年3月1日

5 届出年月日

令和3年7月7日

## 6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業政策課又は佐久地域振興局商工観光課

## 7 縦覧の期間

令和3年7月26日から令和3年11月26日まで

## 8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

## 9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業政策課又は佐久地域振興局商工観光課

産業政策課

## 公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和3年7月26日

長野県知事 阿部 守一

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

西友佐久相生町店

佐久市岩村田字観音堂2119-1ほか

## 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

合同会社西友

東京都北区赤羽二丁目1番1号

## 3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
合同会社西友	リオネル・アルベール・ジェイ・デスクリー・ドゥ・マレドスー	東京都北区赤羽二丁目1番1号

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
合同会社西友	大久保 恒夫	東京都北区赤羽二丁目1番1号

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
合同会社西友	リオネル・アルベール・ジェイ・デスクリー・ドゥ・マレドスー	東京都北区赤羽二丁目1番1号

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
合同会社西友	大久保 恒夫	東京都北区赤羽二丁目1番1号

## 4 変更した年月日

令和3年3月1日

## 5 届出年月日

令和3年7月7日

## 6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業政策課又は佐久地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和3年7月26日から令和3年11月26日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業政策課又は佐久地域振興局商工観光課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和3年7月26日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

西友野沢店

佐久市野沢字一丁田315-1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

合同会社西友

東京都北区赤羽二丁目1番1号

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
合同会社西友	リオネル・アルベール・ジェイ・デスクリー・ドゥ・マレドスー	東京都北区赤羽二丁目1番1号

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
合同会社西友	大久保 恒夫	東京都北区赤羽二丁目1番1号

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
合同会社西友	リオネル・アルベール・ジェイ・デスクリー・ドゥ・マレドスー	東京都北区赤羽二丁目1番1号
㈱はなおか	花岡 正一	上田市中央三丁目8番1号
ウエルシア介護サービス㈱	永田 久幸	茨城県つくば市稲荷前8番地1 布川ビル2階

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
合同会社西友	大久保 恒夫	東京都北区赤羽二丁目1番1号
㈱はなおか	花岡 正一	上田市中央三丁目8番1号
ウエルシア薬局㈱	松本 忠久	東京都千代田区外神田二丁目2番15

4 変更した年月日

令和3年3月1日ほか

- 5 届出年月日  
令和3年7月7日
- 6 届出書の縦覧の場所  
長野県産業労働部産業政策課又は佐久地域振興局商工観光課
- 7 縦覧の期間  
令和3年7月26日から令和3年11月26日まで
- 8 意見書の様式  
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 9 意見書の提出先  
長野県産業労働部産業政策課又は佐久地域振興局商工観光課

産業政策課

## 公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和3年7月26日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
グリーンプラトウ望月店  
佐久市協和字下田119-1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所  
有限会社大田薬品  
佐久市望月172番地  
株式会社カコー  
東京都渋谷区桜丘町4番8号
- 3 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更  
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
合同会社西友	リオネル・アルベール・ジェイ・デスクリー・ドゥ・マレドスー	東京都北区赤羽二丁目1番1号

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
合同会社西友	大久保 恒夫	東京都北区赤羽二丁目1番1号

- 4 変更した年月日  
令和3年3月1日
- 5 届出年月日  
令和3年7月7日
- 6 届出書の縦覧の場所  
長野県産業労働部産業政策課又は佐久地域振興局商工観光課
- 7 縦覧の期間  
令和3年7月26日から令和3年11月26日まで
- 8 意見書の様式  
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 9 意見書の提出先  
長野県産業労働部産業政策課又は佐久地域振興局商工観光課

産業政策課

## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和3年7月26日

長野県知事 阿部 守一

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

西友駒ヶ根店

駒ヶ根市赤穂14637-1ほか

## 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

合同会社西友

東京都北区赤羽二丁目1番1号

株式会社三洋堂書店

愛知県名古屋瑞穂区新開町18番22号

## 3 変更した事項

## (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名の変更

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
合同会社西友	リオネル・アルベール・ジェイ・デスクリー・ドゥ・マレドスー	東京都北区赤羽二丁目1番1号
株式会社三洋堂書店	加藤 和裕	愛知県名古屋瑞穂区新開町18番22号

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
合同会社西友	大久保 恒夫	東京都北区赤羽二丁目1番1号
株式会社三洋堂書店	加藤 和裕	愛知県名古屋瑞穂区新開町18番22号

## (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名の変更

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
合同会社西友	リオネル・アルベール・ジェイ・デスクリー・ドゥ・マレドスー	東京都北区赤羽二丁目1番1号
株式会社三洋堂書店	加藤 和裕	愛知県名古屋瑞穂区新開町18番22号

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
合同会社西友	大久保 恒夫	東京都北区赤羽二丁目1番1号
株式会社三洋堂書店	加藤 和裕	愛知県名古屋瑞穂区新開町18番22号

## 4 変更した年月日

令和3年3月1日

## 5 届出年月日

令和3年7月7日

## 6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業政策課又は上伊那地域振興局商工観光課

## 7 縦覧の期間

令和3年7月26日から令和3年11月26日まで

## 8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

## 9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業政策課又は上伊那地域振興局商工観光課

産業政策課

## 公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和3年7月26日

長野県知事 阿部 守一

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

西友伊那竜東店

伊那市伊那部上新田2709 ほか

## 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

合同会社西友

東京都北区赤羽二丁目1番1号

## 3 変更した事項

## (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
合同会社西友	リオネル・アルベール・ジェイ・デスクリー・ドゥ・マレドスー	東京都北区赤羽二丁目1番1号

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
合同会社西友	大久保 恒夫	東京都北区赤羽二丁目1番1号

## (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
合同会社西友	リオネル・アルベール・ジェイ・デスクリー・ドゥ・マレドスー	東京都北区赤羽二丁目1番1号

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
合同会社西友	大久保 恒夫	東京都北区赤羽二丁目1番1号

## 4 変更した年月日

令和3年3月1日

## 5 届出年月日

令和3年7月7日

## 6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業政策課又は上伊那地域振興局商工観光課

## 7 縦覧の期間

令和3年7月26日から令和3年11月26日まで

## 8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業政策課又は上伊那地域振興局商工観光課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和3年7月26日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ショッピングタウン箕輪

上伊那郡箕輪町大字中箕輪8004 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社コメリ

新潟県新潟市南区清水4501番地1

合同会社西友

東京都北区赤羽二丁目1番1号

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
㈱コメリ	捧 雄一郎	新潟県新潟市南区清水4501番地1
合同会社西友	リオネル・アルベール・ジェイ・デスクリー・ドゥ・マレドスー	東京都北区赤羽二丁目1番1号

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
㈱コメリ	捧 雄一郎	新潟県新潟市南区清水4501番地1
合同会社西友	大久保 恒夫	東京都北区赤羽二丁目1番1号

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
㈱コメリ	捧 雄一郎	新潟県新潟市南区清水4501番地1
合同会社西友	リオネル・アルベール・ジェイ・デスクリー・ドゥ・マレドスー	東京都北区赤羽二丁目1番1号

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
㈱コメリ	捧 雄一郎	新潟県新潟市南区清水4501番地1
合同会社西友	大久保 恒夫	東京都北区赤羽二丁目1番1号

4 変更した年月日

令和3年3月1日

5 届出年月日

令和3年7月7日

6 届出書の縦覧の場所



長野県産業労働部産業政策課又は上伊那地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和3年7月26日から令和3年11月26日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業政策課又は上伊那地域振興局商工観光課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和3年7月26日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンモール松本A棟・B棟

松本市中央四丁目1389番1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

イオンモール株式会社

千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
イオンモール(株)	吉田 昭夫	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
イオンモール(株)	岩村 康次	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
イオンリテール(株)	岡崎 双一	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
(株)フローリストはなこま	馬場 巧	須坂市大字塩川652-1
(株)アダストリア	福田 三千男	茨城県水戸市泉町3丁目1番27号
イトキン(株)	前田 和久	東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目1番1号
(有)ビズ・カンパニー	陳 必正	宮城県多賀城市桜木3丁目4番1号
エイチ・アンド・エム ヘネス・アンド・マウリッツ・ジャパン(株)	ルーカス セイファート	東京都渋谷区宇田川町33-6渋谷フラッグ6階
(株)ハピネス・アンド・ディ	田 泰夫	東京都中央区銀座一丁目16番1号
(株)アイジーエー	五十嵐 昭順	福井県越前市矢放町13-8-9
(株)ショービ	二村 眞行	静岡県浜松市東区植松町1475-18
(株)ストライプインターナショナル	石川 康晴	岡山県岡山市北区幸町2-8

(株)アダストリア	福田 三千男	茨城県水戸市泉町3丁目1番27号
(有)ゼロワンプランニング	市川 順三	須坂市大字幸高322-3
(株)アスブルンド	嶋本 喜司	東京都港区三田3丁目13番16号
(株)キャメル珈琲	尾田 信夫	東京都世田谷区代田2-31-8
(株)ドリームホテル	的場 弘明	松本市大手2-1-9 松本大手ビル
(株)ルビシア	水口 博喜	東京都渋谷区代官山町8-13代官山ハマダビル
(株)アリー	藤田 和代	岡山県岡山市南区藤田564-253
(株)ノセ眼鏡	能勢 仁	松本市大手4丁目4番3号
(株)松本青果物流通センター	藤森 聖晃	松本市大字笹賀7600番地41 松本市公設地方卸売市場内
As-me エステール(株)	丸山 雅史	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号
(株)キャン	立花 隆央	岡山県岡山市北区幸町2番8号
(株)メックス	富永 幸男	東京都青梅市河辺町5-10-1
カンダキラット(株)	菅田 拓平	岡山県津山市川崎1902-3
(株)ハミルトン	岡田 英治	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 ワールドビズネスセンターマリブウエスト28階
(株)東京デリカ	木山 剛史	東京都葛飾区新小岩1丁目48番14号
(株)スタイルフォース	長元 明	兵庫県神戸市中央区港島中町6丁目8番1
(株)FRONTIER	小野島 剛	長野市北石堂町1444番地プレイス石堂201
中村漆器産業(株)	中村 忠	塩尻市木曾平沢1819
イオンリテール(株)	岡崎 双一	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
イオンリテール(株)	岡崎 双一	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
イオンリテール(株)	岡崎 双一	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
(株)ナカザワ	中澤 道盛	滋賀県湖南市中央二丁目92番地
(株)コックス	吉竹 英典	東京都中央区日本橋浜町1丁目2番1号
(株)タカキュー	大森 尚昭	東京都板橋区板橋3丁目9番7号
(有)稲垣商事	稲垣 博司	伊那市西町5237番地1
(株)ブルーメイト販売	青木 隆幸	岐阜県岐阜市柳津町下佐波6丁目27番地
(株)グローバルユニット	小林 昌良	千曲市大字内川125番地3
(株)良品計画	松崎 暁	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
フレックスジャパン(株)	矢島 隆生	千曲市大字屋代2451
(株)ワンズテラス	西川 信一	東京都港区北青山三丁目5番10号
(株)キャン	立花 隆央	岡山県岡山市北区幸町2番8号
(有)ワーカホリック	遠山 直樹	東京都中野区中野5-52-15
(株)CHELSEA New York	北方 康弘	石川県金沢市上安原南98番2
(株)チュチュアンナ	上田 利昭	大阪府大阪市中央区森ノ宮中央1-10-2
(株)アダストリア	福田 三千男	茨城県水戸市泉町3丁目1番27号
(株)ブルーメイト	落合 豊	岡山県井原市下出部町一丁目17番地の1

(有)ソリッド	河西 隆弘	松本市大手2丁目4番22号 ISC 大手ビル
(株)バロックジャパン リミテッド	奈良 世輝	東京都目黒区青葉台四丁目7番7号
(株)ストライプインターナショナル	石川 康晴	岡山県岡山市北区幸町2-8
(株)東京デリカ	木山 剛史	東京都葛飾区新小岩1丁目48番14号
(株)ストライプインターナショナル	石川 康晴	岡山県岡山市北区幸町2-8
ソックコウベ(株)	日ノ本 欽也	兵庫県神戸市東灘区向洋町6丁目9番地
(株)イング	向井 孝司	兵庫県神戸市中央区港島南町4-6-2
(株)ビート	赤池 順一	東京都墨田区錦糸1-11-16
(株)ジンス	田中 仁	群馬県前橋市川原町二丁目26番地4
(株)東京デリカ	木山 剛史	東京都葛飾区新小岩1丁目48番14号
(株)ショービ	二村 眞行	静岡県浜松市東区植松町1475番地の18
(株)ムカイ	向井 正太郎	静岡県静岡市駿河区中野新田125番地の1 第一ムカイビル2階
(株)HAPiNS	柘植 圭介	東京都品川区西五反田七丁目22番17号
(株)エアウィーヴ	高岡 本州	愛知県大府市柘山町八丁目
(株)田中ふとん店	田中 公雄	愛知県一宮市本町3丁目9番14号
(株)ヴィレッジヴァンガードコーポレーション	白川 賢典	愛知県名古屋市東区上社1丁目901番地
イオンリテール(株)	岡崎 双一	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
(株)パルグループ ホールディングス	井上 隆太	大阪府大阪市中央区北浜3丁目5番29号
(株)アダストリア	福田 三千男	茨城県水戸市泉町3丁目1番27号
ボーダーズ	中嶋 光晴	松本市中央1-10-20 大治ビル2階
(株)ライトオン	横内 達治	茨城県つくば市吾妻一丁目11番1
空き	-	-
イオンペット(株)	大島 学	千葉県市川市南八幡四丁目17番地8号
(株)メガスポーツ	神谷 和秀	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
MXモバイリング(株)	阿部 達也	東京都江東区豊洲三丁目2番24号
(株)三城	澤田 将広	東京都中央区銀座一丁目7番7号
(株)ティーガイア	金治 伸隆	東京都渋谷区恵比寿4-1-18 恵比寿ネオナート
(株)ハニーズホールディングス	江尻 義久	福島県いわき市鹿島町走熊字七本末27番地の1
(株)グラニフ	中山 秀人	東京都渋谷区渋谷1-7-7
(株)メガネスーパー	星崎 尚彦	東京都中央区日本橋堀留町1-9-11 NEWS 日本橋堀留町6階
バセリエンタープライズ(株)	松本 規義	滋賀県長浜市勝町803番地
(株)ジェニイ	平原 亮太	大阪府大阪市中央区安土町1-5-8
(有)ボコジャン	内藤 文禄	山梨県中央市成島2338番地3
(株)ナルミヤ・インターナショナル	石井 稔晃	東京都港区芝公園2-4-1
(有)焼津谷島屋	中野 弘道	静岡県焼津市栄町四丁目二番四号
(株)ナルミヤ・インターナショナル	石井 稔晃	東京都港区芝公園2-4-1

(株)F・O・インターナショナル	小野 行由	兵庫県神戸市中央区三宮町2丁目4-1
(株)コージコーポレーション	高林 更次	大阪府大阪市中央区南船場1丁目16番 10号
(株)レナウン	北畑 稔	東京都江東区有明三丁目6番11号 T F Tビル東館6F
(有)ハートマーケット	櫻井 明	群馬県前橋市川原町一丁目28番地7
(株)日本テレメッセージ	中村 直樹	福岡県福岡市中央区高砂一丁目2番4号
(株)TDモバイル	平野 富広	東京都港区浜松町一丁目30番5号
(株)ボート	上田 昌之	山梨県甲府市下石田二丁目10番6号
(株)ボート	上田 昌之	山梨県甲府市下石田二丁目10番6号
イオンリテール(株)	岡崎 双一	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
(株)たちばな	松本 亮治	長野市大字鶴賀2214番地10
(株)ジーフット	堀江 泰文	東京都中央区新川一丁目23番5号
(株)ジーフット	堀江 泰文	東京都中央区新川一丁目23番5号
(株)ウィゴー	中澤 征史	東京都渋谷区恵比寿南1-16-3
マザウェイズ・ジャパン(株)	根来 豊	東京都江東区新大橋1-3-11
イオンバイク(株)	熊倉 淳	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目4番地
(株)ノジマ	野島 廣司	神奈川県相模原市中央区横山一丁目1番1号
(株)ノジマ	野島 廣司	神奈川県相模原市中央区横山一丁目1番1号

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
イオンリテール(株)	岡崎 双一	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
(株)フローリストはなこま	馬場 巧	須坂市大字塩川652-1
(株)アダストリア	福田 三千男	茨城県水戸市泉町3丁目1番27号
イトキン(株)	前田 和久	東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目1番1号
(有)ビズ・カンパニー	陳 必正	宮城県多賀城市桜木3丁目4番1号
エイチ・アンド・エム ヘネス・アンド・マウリッツ・ジャパン(株)	ルーカス セイファート	東京都渋谷区宇田川町33-6 渋谷フラッグ6階
(株)ハピネス・アンド・ディ	田 泰夫	東京都中央区銀座一丁目16番1号
(株)アイジーエー	五十嵐 昭順	福井県越前市矢放町13-8-9
(株)ショービ	二村 眞行	静岡県浜松市東区植松町1475-18
(退店)	-	-
(株)アダストリア	福田 三千男	茨城県水戸市泉町3丁目1番27号
(有)ゼロワンブランニング	市川 順三	須坂市大字幸高322-3
(株)アスプルンド	嶋本 喜司	東京都港区三田3丁目13番16号
(株)キャメル珈琲	尾田 信夫	東京都世田谷区代田2-31-8
(株)ドリームホテル	的場 弘明	松本市大手2-1-9 松本大手ビル
(株)ルビシア	水口 博喜	東京都渋谷区代官山町8-13代官山ハマダビル
(株)アリー	藤田 和代	岡山県岡山市南区藤田564-253

(株)ノセ眼鏡	能勢 仁	松本市大手4丁目4番3号
(株)松本青果物流通センター	藤森 聖晃	松本市大字笹賀7600番地41 松本市公設地方卸売市場内
As-me エステール(株)	丸山 雅史	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号
(退店)	—	—
(株)ビックカメラ	木村 一義	東京都豊島区西池袋3-28-13 池袋西口共同ビル8F101
カンダキラット(株)	菅田 拓平	岡山県津山市川崎1902-3
(株)ハミルトン	岡田 英治	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 ワールドビズネスガーデンマリブウエスト28階
(株)東京デリカ	木山 剛史	東京都葛飾区新小岩1丁目48番14号
(株)スタイルフォース	長元 明	兵庫県神戸市中央区港島中町6丁目8番1
(株)FRONTIER	小野島 剛	長野市北石堂町1444番地プレイス石堂201
中村漆器産業(株)	中村 忠	塩尻市木曾平沢1819
イオンリテール(株)	岡崎 双一	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
イオンリテール(株)	岡崎 双一	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
イオンリテール(株)	岡崎 双一	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
(株)ナカザワ	中澤 道盛	滋賀県湖南市中央二丁目92番地
(株)コックス	吉竹 栄典	東京都中央区日本橋浜町1丁目2番1号
(株)タカキュー	大森 尚昭	東京都板橋区板橋3丁目9番7号
(有)稲垣商事	稲垣 博司	伊那市西町5237番地1
(株)ブルーメイト販売	青木 隆幸	岐阜県岐阜市柳津町下佐波6丁目27番地
中嶋 光晴	中嶋 光晴	松本市渚4-10-14
(株)良品計画	松崎 暁	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
フレックスジャパン(株)	矢島 隆生	千曲市大字屋代2451
(株)ワンズテラス	西川 信一	東京都港区北青山三丁目5番10号
(株)キャン	立花 隆央	岡山県岡山市北区幸町2番8号
(株)アダストリア	福田 三千男	茨城県水戸市泉町3丁目1番27号
(株)CHELSEA New York	北方 康弘	石川県金沢市上安原南98番2
(株)チュチュアンナ	上田 利昭	大阪府大阪市中央区森ノ宮中央1-10-2
(株)アダストリア	福田 三千男	茨城県水戸市泉町3丁目1番27号
合同会社ケーアンドエー	中村 和隆	松本市中央1丁目20番30号
(有)ソリッド	河西 隆弘	松本市大手2丁目4番22号 ISC 大手ビル
(株)バロックジャパン リミテッド	奈良 世輝	東京都目黒区青葉台四丁目7番7号
(株)ストライプインターナショナル	立花 隆央	岡山県岡山市北区幸町2-8
(株)東京デリカ	木山 剛史	東京都葛飾区新小岩1丁目48番14号
(株)ストライプインターナショナル	立花 隆央	岡山県岡山市北区幸町2-8
ソックコウベ(株)	日ノ本 欽也	兵庫県神戸市東灘区向洋町6丁目9番地
(株)イング	向井 孝司	兵庫県神戸市中央区港島南町4-6-2

(株)ビート	赤池 順一	東京都墨田区錦糸 1-11-16
(株)ジズ	田中 仁	群馬県前橋市川原町二丁目26番地4
(株)東京デリカ	木山 剛史	東京都葛飾区新小岩 1丁目48番14号
(株)ショービ	二村 眞行	静岡県浜松市東区植松町1475-18
(株)ムカイ	向井 正太郎	静岡県静岡市駿河区中野新田125番地の1 第一ムカイビル2階
(株)HAPiNS	柘植 圭介	東京都品川区西五反田七丁目22番17号
フランス総合医療(株)	杉本 和彦	東京都千代田区平河町1丁目8番8号
(株)エアウィーブ	高岡 本州	東京都千代田区大手町2-2-1
(株)田中ふとん店	田中 公雄	愛知県一宮市本町3丁目9番14号
(株)ヴィレッジヴァンガードコーポレーション	白川 賢典	愛知県名古屋市東区上社1丁目901番地
イオンリテール(株)	岡崎 双一	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
(株)パルグループホールディングス	井上 隆太	大阪府大阪市中央区北浜3丁目5番29号
(株)アダストリア	福田 三千男	茨城県水戸市泉町3丁目1番27号
ボーダーズ	中嶋 光晴	松本市中央1-10-20 大治ビル2階
(株)ライトオン	横内 達治	茨城県つくば市吾妻一丁目11番1
(株)冒険王	堀岡 洋行	広島県広島市安佐北区可部4丁目1番10号
イオンペット(株)	大島 学	千葉県市川市南八幡四丁目17番地8号
(株)メガスポーツ	神谷 和秀	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
MXモバイリング(株)	阿部 達也	東京都江東区豊洲三丁目2番24号
(株)三城	澤田 将広	東京都中央区銀座一丁目7番7号
(株)ティーガイア	金治 伸隆	東京都渋谷区恵比寿4-1-18 恵比寿ネオナート
(株)ハニーズホールディングス	江尻 義久	福島県いわき市鹿島町走熊字七本末 27番地の1
(株)グラニフ	中山 秀人	東京都渋谷区渋谷1-7-7
(株)メガネスーパー	星崎 尚彦	東京都中央区日本橋堀留町1-9-11 NEWS 日本 橋堀留町6階
パセリエンタープライズ(株)	松本 規義	滋賀県長浜市勝町803番地
ドリームカプセル(株)	都築 祐介	愛知県名古屋市緑区徳重3丁目101番地
(有)ボコジャン	内藤 文禄	山梨県中央市成島2338番地3
(株)ナルミヤ・インターナショナル	石井 稔晃	東京都港区芝公園2-4-1
(有)焼津谷島屋	中野 弘道	静岡県焼津市栄町四丁目二番四号
(株)ナルミヤ・インターナショナル	石井 稔晃	東京都港区芝公園2-4-1
(株)F・O・インターナショナル	小野 行由	兵庫県神戸市中央区三宮町2丁目4-1
(株)コージコーポレーション	高林 更次	大阪府大阪市中央区南船場1丁目16番 10号
(退店)	—	—
(有)ハートマーケット	櫻井 明	群馬県前橋市川原町一丁目28番地7
(非物販)	—	—

(株)TDモバイル	平野 富広	東京都港区浜松町一丁目30番5号
(株)ボート	上田 昌之	山梨県甲府市下石田二丁目10番6号
(株)ボート	上田 昌之	山梨県甲府市下石田二丁目10番6号
イオンリテール(株)	岡崎 双一	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
(株)たちばな	松本 亮治	長野市大字鶴賀2214番地10
(株)ジーフット	堀江 泰文	東京都中央区新川一丁目23番5号
(株)ジーフット	堀江 泰文	東京都中央区新川一丁目23番5号
(株)ウィゴー	中澤 征史	東京都渋谷区恵比寿南1-16-3
(退店)	—	—
イオンバイク(株)	熊倉 淳	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目4番地
(株)ノジマ	野島 廣司	神奈川県相模原市中央区横山一丁目1番1号
(株)ノジマ	野島 廣司	神奈川県相模原市中央区横山一丁目1番1号

## 4 変更した年月日

令和3年3月1日ほか

## 5 届出年月日

令和3年6月30日

## 6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業政策課又は松本地域振興局商工観光課

## 7 縦覧の期間

令和3年7月26日から令和3年11月26日まで

## 8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

## 9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業政策課又は松本地域振興局商工観光課

産業政策課

## 公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和3年7月26日

長野県知事 阿部 守一

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンモール松本C棟

松本市中央四丁目1234番ほか

## 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

イオンモール株式会社

千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

## 3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
イオンモール(株)	吉田 昭夫	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1



(変更後)

名称	代表者氏名	住所
イオンモール(株)	岩村 康次	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更  
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
イオンモール(株)	吉田 昭夫	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
(株)セリア	河合 映治	岐阜県大垣市外淵2丁目38番地
(株)未来屋書店	羽牟 秀幸	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目6番地
(株)未来屋書店	羽牟 秀幸	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目6番地
(株)五千尺	藤澤 高穂	松本市安曇上高地4468番地
(株)ポボンデッタ	太田 和伸	東京都千代田区外神田3-3-3
中村漆器産業(株)	中村 忠	塩尻市木曾平沢1819

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
イオンモール(株)	岩村 康次	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
(株)セリア	河合 映治	岐阜県大垣市外淵2丁目38番地
(株)未来屋書店	羽牟 秀幸	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目6番地
(株)未来屋書店	羽牟 秀幸	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目6番地
(株)五千尺	藤澤 高穂	松本市安曇上高地4468番地
(株)ポボンデッタ	太田 和伸	東京都千代田区外神田3-3-3
中村漆器産業(株)	中村 忠	塩尻市木曾平沢1819

4 変更した年月日

令和2年3月1日

5 届出年月日

令和3年6月30日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業政策課又は松本地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和3年7月26日から令和3年11月26日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業政策課又は松本地域振興局商工観光課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和3年7月26日

長野県知事 阿部 守 一



## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

西友上田東店

上田市常田三丁目300-1ほか

## 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

上田蚕種株式会社

上田市常田三丁目4番57号

## 3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
合同会社西友	リオネル・アルベール・ジェイ・デスクリー・ドゥ・マレドスー	東京都北区赤羽二丁目1番1号

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
合同会社西友	大久保 恒夫	東京都北区赤羽二丁目1番1号

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
合同会社西友	リオネル・アルベール・ジェイ・デスクリー・ドゥ・マレドスー	東京都北区赤羽二丁目1番1号

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
合同会社西友	大久保 恒夫	東京都北区赤羽二丁目1番1号

## 4 変更した年月日

令和3年3月1日

## 5 届出年月日

令和3年7月12日

## 6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業政策課又は上田地域振興局商工観光課

## 7 縦覧の期間

令和3年7月26日から令和3年11月26日まで

## 8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

## 9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業政策課又は上田地域振興局商工観光課

産業政策課

## 公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和3年7月26日

長野県知事 阿部 守一

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

西友真田店

上田市真田町本原614-1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所  
 合同会社西友

東京都北区赤羽二丁目1番1号

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更  
 (変更前)

名称	代表者氏名	住所
合同会社西友	リオネル・アルベール・ジェイ・デスクリー・ドゥ・マレドスー	東京都北区赤羽二丁目1番1号

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
合同会社西友	大久保 恒夫	東京都北区赤羽二丁目1番1号

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更  
 (変更前)

名称	代表者氏名	住所
合同会社西友	リオネル・アルベール・ジェイ・デスクリー・ドゥ・マレドスー	東京都北区赤羽二丁目1番1号
前澤 安子	—	埴科郡坂城町大字坂城6741

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
合同会社西友	大久保 恒夫	東京都北区赤羽二丁目1番1号
(退店)	—	—

4 変更した年月日

令和3年3月1日ほか

5 届出年月日

令和3年7月12日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業政策課又は上田地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和3年7月26日から令和3年11月26日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業政策課又は上田地域振興局商工観光課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和3年7月26日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンモール松本A棟・B棟

松本市中央四丁目1389番1ほか

- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所  
イオンモール株式会社  
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

- 3 変更しようとする事項  
駐車場の自動車の出入口の数及び位置

	変更前	変更後
入口	8	10
出口	7	9
合計	15	19

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

- 4 変更する年月日  
令和3年7月1日
- 5 届出年月日  
令和3年6月30日
- 6 届出書及び添付書類の縦覧の場所  
長野県産業労働部産業政策課又は松本地域振興局商工観光課
- 7 縦覧の期間  
令和3年7月26日から令和3年11月26日まで
- 8 意見書の様式  
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 9 意見書の提出先  
長野県産業労働部産業政策課又は松本地域振興局商工観光課

産業政策課

## 公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和3年7月26日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
イオンモール松本A棟・B棟  
松本市中央四丁目1389番1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所  
イオンモール株式会社  
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
- 3 変更しようとする事項  
駐車場の位置及び収容台数

	変更前	変更後
1	229台	229台
2	159台	159台
3	472台	472台
4	763台	763台
5	53台	53台
6	-	4台

7	195台	191台
8	41台	41台
9	46台	46台
合計	1,958台	1,958台

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

- 4 変更する年月日  
令和3年7月1日
- 5 届出年月日  
令和3年6月30日
- 6 届出書及び添付書類の縦覧の場所  
長野県産業労働部産業政策課又は松本地域振興局商工観光課
- 7 縦覧の期間  
令和3年7月26日から令和3年11月26日まで
- 8 意見書の様式  
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 9 意見書の提出先  
長野県産業労働部産業政策課又は松本地域振興局商工観光課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和3年7月26日

長野県知事 阿部守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
イオンモール松本C棟  
松本市中央四丁目1234番ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所  
イオンモール株式会社  
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
- 3 変更しようとする事項  
駐車場の自動車の出入口の数及び位置

	変更前	変更後
入口	5	7
出口	5	7
合計	10	14

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

- 4 変更する年月日  
令和3年7月1日
- 5 届出年月日  
令和3年6月30日
- 6 届出書及び添付書類の縦覧の場所  
長野県産業労働部産業政策課又は松本地域振興局商工観光課
- 7 縦覧の期間  
令和3年7月26日から令和3年11月26日まで

- 8 意見書の様式  
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。
- 9 意見書の提出先  
長野県産業労働部産業政策課又は松本地域振興局商工観光課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和3年7月26日

長野県知事 阿部守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
イオンモール松本C棟  
松本市中央四丁目1234番ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所  
イオンモール株式会社  
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
- 3 変更しようとする事項  
駐車場の位置及び収容台数

	変更前	変更後
1	91台	91台
2	-	51台
3	1台	1台
4	1台	1台
5	1台	1台
合計	94台	145台

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

- 4 変更する年月日  
令和4年3月1日
- 5 届出年月日  
令和3年6月30日
- 6 届出書及び添付書類の縦覧の場所  
長野県産業労働部産業政策課又は松本地域振興局商工観光課
- 7 縦覧の期間  
令和3年7月26日から令和3年11月26日まで
- 8 意見書の様式  
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。
- 9 意見書の提出先  
長野県産業労働部産業政策課又は松本地域振興局商工観光課

産業政策課

公告

令和3年7月15日、伊那市手良土地改良区の定款変更を認可しました。

令和3年7月26日

長野県上伊那地域振興局長 竹村 浩一郎

農地整備課

公告

令和3年7月12日、諏訪平土地改良区管理規程を認可しました。

令和3年7月26日

長野県諏訪地域振興局長 小山 靖

農地整備課

概要

新川井堰頭首工管理規程

- 第1章 総則
- 第2章 取水、放流及び操作に関する事項
- 第3章 点検及び整備に関する事項
- 第4章 緊急事態における措置に関する事項
- 第5章 雑則

公告

塩尻市奈良井川土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

令和3年7月26日

長野県松本地域振興局長 草間 康晴

理事

新任

氏名	住所
都築 和紀	塩尻市洗馬岩垂5705番地
上野 正廣	塩尻市広丘郷原909番地4
柳澤 勇一	塩尻市広丘堅石851番地
塩原 博之	塩尻市洗馬太田600番地
大槻 昇平	塩尻市洗馬上組2023番地2
北原 修	塩尻市洗馬元町2154番地1

重任

氏名	住所
百瀬 泰博	塩尻市広丘堅石1181番地2
遠藤 昭夫	塩尻市洗馬芦ノ田3057番地
奈良井 隆三	塩尻市宗賀洗馬2710番地1

退任

氏名	住所
塩原 昭雄	塩尻市洗馬元町2300番地1
古田 米實	塩尻市洗馬岩垂5726番地
嶋谷 善夫	塩尻市洗馬上組139番地1
赤羽 勉	塩尻市広丘郷原752番地1
森下 弘	塩尻市広丘郷原1765番地95
塩原 基宏	塩尻市洗馬太田623番地
百瀬 雅敏	塩尻市広丘堅石921番地1

監事

新任

氏名	住所
古牧 廣	塩尻市洗馬芦ノ田3003番地

保科隆保 塩尻市広丘郷原767番地  
 退任  
 氏名 住所  
 百瀬淑雄 塩尻市広丘堅石943番地  
 本沢修 塩尻市洗馬岩垂6283番地1

農地整備課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。  
 令和3年7月26日

長野県上田建設事務所長 清水孝二

- 許可番号  
令和3年5月19日 長野県上田建設事務所指令3上建第55-2号
- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
上田市上塩尻字丸田388-1先、389-1の内、395-2、395-2先、395-4の内、395-5、395-6、396-4、397-1、397-3、397-4、398-7、398-8、399-1、399-1先、399-3、401-2、401-5、401-6、402-7、402-8の内、402-9
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
岡谷市郷田1-3-1  
諏訪倉庫株式会社 代表取締役 小宮山 英 利

都市・まちづくり課

## 公告

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、指定給水装置工事事業者を次のとおり指定しました。  
 令和3年7月26日

長野県公営企業管理者 小林 透

名称	事業所の所在地	指定年月日
株式会社柄澤住設	上田市真田町傍陽5206番地10	令和3年7月15日

水道事業課

## 公告

次のとおり企画提案公募（プロポーザル）に付します。  
 令和3年7月26日

長野県教育委員会教育長 原山隆一

- 企画提案公募に付する事項
  - 業務名  
令和3年度長野県特別支援学校校務支援システム導入業務
  - 業務内容  
仕様書によります。
  - 履行期間  
契約締結の日から令和4年3月31日まで
  - 履行場所  
仕様書によります。
- 企画提案公募に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当する者であることとします。
  - 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
  - (3) 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付け22建政技第337号）に基づく入札参加停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
  - (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
  - (5) 法人にあつては県税、消費税及び地方消費税、個人にあつては県税、消費税、地方消費税及び個人住民税（個人の市町村民税・県民税）を完納していること。
  - (6) 労働保険、厚生年金保険及び健康保険に加入する義務がある者にあつては、これらに加入していること。
  - (7) 長野県庁等で行う打ち合わせに常時参加できる者であること。
  - (8) 過去3年間に都道府県又は政令指定都市における同種又は類似の業務実績を有すること。
  - (9) 当該業務に配置する責任者及び従事者は、同種の業務の経験又は技術的適性を有していること。
- 3 選定方法及び審査基準等
- 令和3年度長野県特別支援学校校務支援システム導入業務に係る公募型プロポーザル方式実施公告（以下「実施公告」という。）によります。
- 4 参加申込書及び企画提案書の提出場所並びに問い合わせ先
- 長野市大字南長野字幅下692-2  
長野県教育委員会事務局特別支援教育課  
電話 026 (235) 7432
- 5 参加申込書の提出期限及び方法
- (1) 提出期限 令和3年8月10日（火）午後5時
  - (2) 提出方法 持参又は郵送によります。
- 6 説明会の日時及び場所
- (1) 日時 令和3年8月12日（木）午前10時
  - (2) 場所 長野県庁8階 教育委員会室
- 7 企画提案書の提出期限及び方法
- (1) 提出期限 令和3年9月6日（月）午後5時
  - (2) 提出方法 持参又は郵送によります。
- 8 その他
- 詳細は、実施公告及び仕様書によります。
- 9 Summary
- (1) Nature of duties:  
FY 2021 subcontract for installation of a school affairs support system for Schools for Special Needs Education in Nagano Prefecture
  - (2) Contract duration:  
From contract date to March 31, 2022
  - (3) Application submission deadline:  
Date and time: Tuesday, August 10, 2021, 5:00 p.m. (JST)  
Address: Nagano Prefectural Government, Secretariat of the Board of Education,  
Special Needs Education Division  
692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City, Nagano 380-8570 Japan  
Submission method: Mail or in-person
  - (4) Briefing:  
Date and time: Thursday, August 12, 2021,  
10:00 a.m. (JST)  
Location: Nagano Prefectural Office, Main building 8F,  
Board of Education Members Room
  - (5) Proposal submission deadline:  
Date and time: Monday, September 6, 2021, 5:00 p.m. (JST)  
Address: Nagano Prefectural Government, Secretariat of the Board of Education,  
Special Needs Education Division  
692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City, Nagano 380-8570 Japan  
Submission method: Mail or in-person
  - (6) Contact information:



Nagano Prefectural Government, Secretariat of the Board of Education,  
Special Needs Education Division  
692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City, Nagano 380-8570 Japan  
Tel: +81-26-235-7432 (Japanese only)

特別支援教育課

## 公告

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第1項に規定する検定を次のとおり行います。

令和3年7月26日

長野県公安委員会

### 1 検定を行う警備業務の種別並びに検定の実施期日及び場所

種別	実施期日	時間	場所
施設警備業務（1級）	令和3年11月6日(土)	午前8時30分から午後5時まで	塩尻市大字宗賀字桔梗ヶ原73番地116 中南信運転免許センター

### 2 検定の方法

学科試験及び実技試験

### 3 試験の区分及び科目

区分	科目
学科試験	(1) 警備業務に関する基本的な事項 (2) 法令に関すること。 (3) 警備業務対象施設における保安に関すること。 (4) 施設警備業務の管理に関すること。 (5) 警備業務対象施設の破壊等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。
実技試験	(1) 警備業務対象施設における保安に関すること。 (2) 施設警備業務の管理に関すること。 (3) 警備業務対象施設の破壊等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

(注) 学科試験は実技試験の前に行い、学科試験に合格しなかった者に対しては、実技試験を行いません。

### 4 受検資格

長野県内に住所を有する者又は長野県内の営業所に属している警備員であって、次のいずれかに該当するもの

- (1) 検定を受けようとする警備業務の種別について2級の検定に係る合格証明書の交付を受けている者であって、当該合格証明書の交付を受けた後、当該種別の警備業務に従事した期間が1年以上であるもの
- (2) 長野県公安委員会が(1)に掲げる者と同等以上の知識及び能力を有すると認める者

### 5 受検定員

30名

### 6 受検の手続

#### (1) 事前申込み

##### ア 事前申込みの方法

- (ア) 検定を受けようとする者は、(2)の検定申請書を提出する前に、長野県警察本部生活安全部生活安全企画課（受付専用電話026-233-0108）に事前申込みを行い、検定受付番号を取得してください。
- (イ) 受付専用電話以外での受付は一切行いません。
- (ウ) 電話1本につき1人の受付とします。
- (エ) 事前申込みの受付時間内であっても、定員に達した場合は、受付を締め切ります。

##### イ 電話受付日

令和3年8月30日(月)から令和3年8月31日(火)まで

##### ウ 受付時間

午前9時から午後5時まで（受付時間は厳守してください。）

#### (2) 検定申請書の提出

検定受付番号を取得した者は、住所地（検定を受けようとする者が警備員である場合にあっては、その者が属する営業所の所在地を含む。）を管轄する警察署に、検定受付番号を申告するとともに、必要な事項を記入した検定申請書に次に掲げる書類を添付して、令和3年10月8日(金)まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除きます。）に提出してください。

- ア 長野県内に居住する場合にあっては、住所地を疎明する書面（住民票の写し等）
- イ 長野県以外に住所を有する警備員が長野県内の営業所に属している場合にあっては、当該営業所に属することを疎明する書面（営業所所属証明書）
- ウ 4の(1)に該当する者にあっては、次に掲げる書類
- (ア) 検定を受けようとする警備業務の種別について2級の検定に係る合格証明書の写し
- (イ) (ア)の合格証明書の交付を受けた後、当該種別の警備業務に従事した期間が1年以上であることを疎明する書面（警備業務従事証明書）
- エ 4の(2)に該当する者にあっては、長野県公安委員会が受検資格について認定した書面（1級検定受検資格認定書）
- オ 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの（貼付せずに提出）2枚
- カ 代理人が検定申請書を提出する場合にあっては、本人からの委任状
- (3) 検定手数料
- 検定手数料（16,000円）は、検定申請書の提出時に、長野県収入証紙により納付してください。

#### 7 その他

- (1) 検定申請書は、長野県内の警察署で交付するほか、長野県警察ホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/police/>）からダウンロードすることもできます。
- (2) この検定について不明な事項は、長野県警察本部生活安全部生活安全企画課（電話026-233-0110内線3032）に問い合わせてください。
- (3) この検定の実施に際して収集する個人情報は、この検定のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年7月26日

長野県警察本部長 安田 浩己

### 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
- 航空機300時間及び1年点検等並びに耐空証明検査受検点検整備
- (2) 役務の特質
- 警察用航空機（アグスタ式AW139型J A220E「やまびこ2号」）300時間及び1年点検等並びに耐空証明検査受検点検整備
- 詳細は、入札説明書のとおりです。
- (3) 履行期間
- 契約締結の日から令和4年1月14日まで
- (4) 履行場所
- 請負者の指定する場所
- (5) 入札方法
- 価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約（建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。）に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年長野県告示第588号）の「その他の契約」の等級がAに区分されている者であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

- (5) 航空法(昭和27年法律第231号)第20条第1項第3号、第4号及び第7号に掲げる業務能力について、同項の規定による認定を国土交通大臣から受けている者であり、かつ、航空機製造事業法(昭和27年法律第237号)第2条の2又は第2条の8の規定により航空機製造事業法施行規則(昭和29年通商産業省令第52号)第5条第2号のトに掲げる区分に応ずる航空機の修理の事業の区分について経済産業大臣から許可を受けている者であること。
- (6) 当該AW139型の機体製造メーカーから整備認定を受けている者であること。
- 3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請
- この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできません。
- (1) 申請書の入手先
- 次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。
- [https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/2019\\_2020\\_sankashikaku.html](https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/2019_2020_sankashikaku.html)
- (2) 申請を行う時期
- 随時受け付けます。
- (3) 問い合わせ先
- 長野市大字南長野字幅下692-2  
長野県会計局契約・検査課用品調達係  
電話 026(235)7079
- 4 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
- 長野市大字南長野字幅下692-2  
長野県警察本部警務部会計課  
電話 026(233)0110 内線2245
- 5 仕様等についての問い合わせ先
- 長野県警察本部地域部地域課  
電話 026(233)0110 内線3576
- 6 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
- 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
- ア 日時 令和3年9月7日(火) 午後1時30分  
イ 場所 長野県庁 西庁舎1階 入札室
- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所
- ア 受領期限 令和3年9月6日(月) 午後5時  
イ 提出場所 警察本部専用郵便番号 380-8510  
長野県警察本部警務部会計課
- (4) 入札者に要求される事項
- この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める書類等を令和3年9月2日(木)午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間において必要な書類等の内容に関する照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において、説明してください。
- (5) 入札保証金
- 政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
- 政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
- 規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
- 必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
- 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。
- 7 その他
- 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。
- 8 Summary
- (1) Nature of the service to be required:

300 hours and 1 years inspection and others, maintenance and upkeep of the helicopter

(2) Contract Period:

From a contract day until January 14, 2022

(3) Contact for the notice: Description, conditions and others:

Finance Division, Police Administration Department, Nagano Prefectural Police Headquarters

692-2, Habashita, Minami-Nagano, Nagano City, Nagano Prefecture

Tel: +81-26-233-0110 Ext. 2245 (Japanese Only)

(4) Time and place for the tender and Bid opening:

Time: 1:30 p.m., September 7, 2021

Place: Bidding Room, Nagano Prefectural Government West annex 1F

(5) Time limit for the tender by mail and the place of submission:

Time: 5:00 p.m., September 6, 2021

Place: Finance Division, Police Administration Department,

Nagano Prefectural Police Headquarters

380-8510 (Exclusive postal code for Nagano Prefectural Police Headquarters)

会計課

正 誤

令和3年7月1日付け長野県公告第217号「大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定による届出及び届出書等の縦覧」中

ページ 行(箇所) 誤 正  
13 上から19行 中野西2丁目 西2丁目

産業政策課